

条例の施行状況及び条例に関連する社会状況の推移について

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
<b>1 条例の施行状況</b>						
(1) 条例の見直し	見直し周期 (5年ごと) / 見直し期間 / 随時情報収集					見直し周期 (5年ごと) / 見直し期間
(2) 中小企業・小規模企業活性化推進計画の策定	【改定のポイント】 ・基本理念と2つの数値目標を引き続き設定。 ・大柱に2025年度までの施策目標を設定するとともに、中柱に業績評価指標 (KPI) を設定することにより、県の施策の効果と、数値目標との関連性がより明確になるよう整理。			【見直しのポイント】 ・計画期間中の社会情勢の変化や新たな経営課題等及びそれに対する県の取組等を追記。 ・計画策定後に生じた「新型コロナウイルス感染症拡大」「物価高騰」への対策として実施した事業を整理し追記。 ・取組の基本方向 (中柱)、KPI、主な取組について、これまでの実績・自己評価や社会情勢の変化等を踏まえ見直し。		
(3) 計画の進行管理及び評価 (審議会)	第1回 (H30評価) / 第2回 (条例見直し)	新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応のため 審議会休止		第1回 (R5.3.28) / R1~R3評価	第1回 (R5.8.14) / R4評価	第1回 (R6.8.2) / R5評価
<b>2 社会状況の推移</b>						
(1) 主な社会情勢、トピックス	働き方改革関連法の施行 (4月) ※中小企業は一部2020年、2021年から適用 消費税率を10%に引き上げ (10月) 神奈川県最低賃金が1000円を超える (10月) 令和元年台風15号・19号 (10月) 新型コロナウイルス感染症拡大の初の国内感染者を確認 (1月) ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に入港、乗客乗員の感染を確認 (2月) 東京オリンピック延期決定 (3月)	緊急事態宣言 (4・5月) 菅内閣発足 (9月) 変異株出現 (12月) 緊急事態宣言 (1~3月) ワクチン接種開始 (2月)	まん延防止等重点措置 (4~7月) 東京オリンピック・パラリンピック開催 (7~9月) 緊急事態宣言 (8~9月) 岸田内閣発足 (10月) 物価高騰始まる (2021年後半) 神奈川県の人口が発表され、人口減少に転じる (1月) ウクライナ侵攻 (2月) 日野自動車エンジン不正問題 (3月)	成人年齢引き下げ (4月) 物価高騰への総合緊急対策 (4月) 1ドル=150円を突破し、約32年ぶりの円安水準へ (10月)	ダイハツ認証試験不正問題 (4月) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行 (5月) インボイス制度開始 (10月) 神奈川県最低賃金が1100円を超える (10月) イスラエルガザ侵攻 (10月) 能登半島地震 (1月) 日産自動車、下請法に基づく勧告を受ける (3月) 春闘 集中回答日 大手企業で高水準相次ぐ (3月)	時間外労働の上限規制が物流業や建設業・医師に適用 (4月) 円安加速 1ドル=160円台へ 34年ぶりの水準 (4月) 定額減税 実施 (6月) 自動車メーカーなど5社性能試験で不正 (6月) 育成就労制度の創設と特定技能制度の改正 (6月) ※公布日から3年以内に施行 (施行日は未定) 日経平均株価 史上最高値を更新 (7月)
	⇒物価高騰や人手不足や円安の進行など、中小企業は依然として厳しい環境に置かれている。					
(2) 主な法令制定・改正等	中小企業強強化法 (R1.7.16施行) ○中小企業等経営強化法改正 ・事業継続力強化計画の認定制度の導入 ○小規模事業者支援法改正 ・新経営発達支援計画の認定制度の導入 ・事業継続力強化支援計画の認定制度の導入 ・法定経営指導員の導入	パートナーシップ構築宣言の枠組み導入 (R2.7.1導入) ・経済界・労働界の代表及び関係関係をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、企業規模の大小に関わらず企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する「パートナーシップ構築宣言」の取組を導入 経営承継円滑化法改正 (R2.10.1施行) ・信用保証協会による保証について経営者の個人保証を求めない保証の創設 ・経営力向上計画及び地域経済牽引事業計画における事業承継支援 ・代表者交替に伴う事業承継に関する支援体制の整備	産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律 (R3.8.2施行) ○中小企業等経営強化法改正 ・規模拡大に資する支援策について、資本金によらない新たな支援対象類型を創設 ・経営力向上計画に基づいてM&Aを実施した場合に活用できる新たな税制の創設 ・連携事業継続力強化計画に位置付けられた中堅企業を対象とした特例を措置 ○経営承継円滑化法改正 ・所在不明株主に関する会社法の特例の前提となる認定が新設 ○下請中小企業振興法改正 ・下請振興法における対象取引類型の拡大 ・発注書面の交付の促進 ・国による調査の規程の創設 ・下請中小企業取引機会創出事業者の認定 「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」改正 (R4.1.26施行) ・コストの上昇を取引価格に反映しない取引は下請法上の「買いたたき」に該当するおそれがあることの明確化	経営承継円滑化法施行規則改正 (R4.9.1施行) ・経営承継円滑化法の認定の有効期間・報告期間に関する改正 ・雇用確保要件の判定時期等の適正化に関する改正 ・随時報告書の添付書類等の明確化に関する改正 ・その他様式の技術的な改正	「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」策定 (R5.11.29公表) ・価格転嫁の難しい労務費に関する「発注者、受注者それぞれが採るべき行動」の指針を公表 ・労務費、原材費、エネルギーコストを分けて交渉するための価格交渉の様式例添付 下請中小企業振興法に基づく「振興基準」改定 (R6.3.25施行) ・以下の2点を追記 ①適切な取引対価の決定にあたって「労務費の指針に沿った行動を適切に取る ②適切なコスト増加分の全額価格転嫁を目指すものとする	「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」改正 (R6.5.27施行) ・下請法上の買いたたきの解釈・考え方を更に明確化
(3) 主な税制改正 (中小企業向け)	平成31年度税制改正 ・個人事業承継税制の創設 ・災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制措置 (特別償却20%) ・設備投資を支援する税制措置の延長・強化 (2年間) ・法人税率の特例の延長 (19%または15%、2年間)	令和2年度税制改正 ・少額減価償却資産の損金算入の特例の延長 ・交際費課税の特例の延長 ・再編・統合に係る税負担の軽減措置の延長	令和3年度税制改正 ・経営資源の集約化 (M&A) に資する税制の創設 ・中小企業経営強化税制の延長 ・中小企業投資促進税制を商業・サービス業・農林水産業活性化税制と統合し延長 ・中小企業防災・減災投資促進税制の拡充・延長 ・法人税の特例の延長 ・所得拡大促進税制の要件の見直し・簡素化及び延長 ・土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長と経済状況に応じた措置	令和4年度税制改正 ・交際費課税の特例の延長 ・少額減価償却資産の特例の延長 ・土地に係る固定資産税の経済状況に応じた措置 ・法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長	令和5年度税制改正 ・中小企業経営強化税制の延長 ・中小企業投資促進税制の延長 ・生産性向上や買上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置の新設 ・法人税率の特例の延長 ・中小企業防災・減災投資促進税制の拡充及び延長 ・インボイス制度導入に伴う負担軽減・影響最小化に係る措置	令和6年度税制改正 ・中小企業事業再編投資損失準備金の拡充・延長 ・法人版 (特別措置) 及び個人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長 ・交際費課税の特例の拡充・延長 ・少額減価償却資産の特例の延長